

2026 年度事業計画

【事業の概要】

当財団は、自然科学の基礎研究を助成振興し、もって我が国の科学研究の向上発展と人類の福祉に寄与することを目的としている。この目的を達成するため、定款第 4 条に定めるように、自然科学における多岐の分野にわたる(1)基礎的、学際的研究に対する援助、(2)研究者の招聘・派遣、その他国際学術交流に対する援助、(3)学術集会の開催援助及び開催、を公益目的事業として実施している。本年度は、(1)研究援助事業において、従来から実施している研究援助「学会・個人推薦枠」と共に、一昨年度から開始した「女性活躍支援枠」及び「チャレンジ支援枠」の援助を継続実施し、(2)海外研究援助事業及び(3)学術集会の開催援助についても、昨年度と同規模の援助を実施する。また、2027 年 2 月に設立 50 周年を迎えるにあたり、2027 年度に記念イベントを開催するための準備を進める。本年度の具体的な事業内容は以下の通りとする。尚、公益目的事業費は、基本財産運用益、特定資産運用益、寄附金収入を計画に従って適切に配分する。

【事業の内容】

I 自然科学の基礎的、学際的研究に対する援助

1. 研究援助

自然科学における基礎研究について、国内から広く募り、厳正な審査のもと研究費の援助を行う。2026 年度の募集は 2027 年度に実施するものを対象とし、2026 年度の選考および援助については 2025 年度に申請・推薦があった課題を対象とする。

1) 募 集

募集対象：主として独立した研究者によって計画された研究であり、2027 年度から実施予定の研究計画を募集する。

募集方法：「学会・個人推薦枠」については、募集要項を本財団ホームページ上に掲載するとともに、大学や公的研究機関、および財団が指定する推薦指定学会等に広く案内し、研究者からの援助申請のうち、推薦指定学会、もしくは本財団関係者（役員等、役員等経験者、および学術参与）から推薦を受けた研究計画を選考対象として受理する。

「女性活躍支援枠」及び「チャレンジ支援枠」については、募集要項を本財団ホームページ上に掲載して広く案内し、研究者からの援助申請のうち、申請者の研究環境、状況を把握している独立研究者（共同研究者を除く）から推薦を受けた研究計画を選考対象として受理する。

2) 選 考

選考対象：2025 年度の公募期間中に申請・推薦された研究計画を選考対象とする。

選考方法：「学会・個人推薦枠」については、選考対象について、申請書類等をもとに自然科学の基礎研究の各分野の専門家から成る選考委員会が審議して採択案を作成する。次いで、理事会が採択案について審議し、援助課題および援助額を決定する。選考方針として、評価が定着して研究資金が得やすいものより、高い目標を掲げた萌芽的・挑戦的基礎研究

を重視すること、また、多様な視点や発想を取り入れた研究活動を実践し、創造力を発揮する研究者を積極的に支援するため、女性の活躍はもちろんのこと、一人一人の多様性を尊重することとし、以下の点を考慮する。

- ・萌芽的・独創的研究
- ・新規研究グループで実施される研究
- ・学際性、国際性の観点からみて優れた研究

尚、「女性活躍支援枠」については、選考方針として、優れた資質を有しながら、様々なライフイベント・介護等に関わる事情で現在の研究状況に配慮が必要な女性研究者に対して、萌芽的で将来の発展が期待される優れた基礎研究の提案を支援することで、研究者としての復帰や再チャレンジを促すものとする。

また、「チャレンジ支援枠」については、選考方針として、研究に関する新しいアイデアがあっても、それを検証するための実験の遂行が困難である研究者、長年行ってきた、重要な基礎研究の継続が種々の理由により困難になっている研究者に対して、目先の新規性を求めるような短絡的な視野に立った研究ではなく、地道に行ってきた研究や、各分野における既存の概念を変えるようなテーマにチャレンジする研究を特に重視して支援するものとする。

「女性活躍支援枠」及び「チャレンジ支援枠」共、「個人・学会推薦枠」と同様に、選考委員会が審議して採択案を作成し、理事会が採択案について審議し、援助課題および援助額を決定する。

3) 援 助

当年度は、「学会・個人推薦枠」については、1件あたりの援助額150～300万円として公募し、16件程度（総額4,000万円）、「女性活躍支援枠」については、1件あたりの援助額100～200万円として公募し、4件程度（総額600万円）、「チャレンジ支援枠」については、1件あたりの援助額100～200万円として公募し、4件程度（総額1,200万円（2年分））を採択する。

よって、当年度の援助額として、3枠合計5,800万円を計上する。

4) 成果報告及び研究交歓会

2025年3月末に研究期間が終了した援助課題（2024年度援助課題）について、代表研究者から研究成果報告書の提出を要請・受領し、財団ホームページ、事業報告書等を通して広く公開する。また、同研究者、並びに前年度の研究交歓会（2023年度援助課題）で発表できなかった研究者及び本財団関係者を招集し、研究内容等について意見交換する研究交歓会を開催する。当研究交歓会の開催費用として、異分野間、世代間での密な交流が可能な対面開催（後日、WEB配信）とするため、前年度実績と物価高騰を考慮して、500万円を計上する。

以上より、I 自然科学の基礎的、学際的研究に対する援助における合計金額 6,300万円

Ⅱ 自然科学の研究を行うための招聘・派遣、その他国際学術交流に対する援助

1. 海外研究援助

海外における学識交換を通じて学術の国際交流を促し、また共同研究によって相互に研究の学際的あるいは国際的な進展を図るため、海外での研究活動（1ヵ月～1年間）に要する渡航費、滞在費、研究経費等の一部を援助する。2026年度の募集・選考は、2026年度に計画するものを対象とし、援助の実施については、2025年度に海外研究援助として採択した課題を対象とする。尚、2026年度に予定している研究計画が、国際情勢の影響等、何らかの事情により実施できない場合は、援助を受けると協議の上、次年度以降に延期する等の措置を講じることとする。

1) 募集

募集対象：2027年4月～2028年3月に海外に滞在して研究活動を実施する計画を募集する。

募集方法：募集要項を本財団ホームページ上に掲載するとともに、広く大学や公的研究機関等に案内する。研究者からの援助申請のうち、申請内容に不備のないものを選考対象として受理する。

2) 選考

選考対象：2026年度の公募期間中に申請された研究計画を選考対象とする。

選考方法：選考対象について、申請書類等をもとに、自然科学の基礎研究の各分野の専門家から成る選考委員会が審議して採択案を作成する。次いで、理事会が採択案について審議し、援助課題および援助額を決定する。

3) 援助対象および援助額

援助対象：2026年度は、2025年度に公募・採択した課題について援助を実施する。

援助額：2025年度に公募・採択した課題について、援助の総額は最大で1,800万円とし、1件あたり、100万円或いは200万円の援助を計10件程度行う予定である。

4) 成果報告及び海外研究交歓会

海外研究援助が終了した研究者に成果報告書の提出を要請・受領し、財団ホームページ、事業報告書等を通して広く公開する。また、同研究者及び本財団関係者を招集し、研究内容等について発表し意見交換する海外研究交歓会を開催する。当交歓会の開催費用として、対面開催とするため、250万円を計上する。

以上より、Ⅱ 自然科学の研究を行うための招聘・派遣、その他国際学術交流に対する援助における合計金額 2,050万円

Ⅲ 自然科学に関する学術集会の開催援助及び開催

1. 国際学術集会開催援助

2026年度の国際学術集会援助は、「山田コンファレンス」および「山田シンポジウム」として定義する国際学術集会の開催主旨に合致する会議として申請された中から、2024年度に選考・採択され

た国際学術集会の開催経費について援助を実施する。尚、今後のさらなる発展と時代の変化に則した支援を実現する事を目的として公募要領等を改訂し、募集から開催時期までの期間を短縮するため、本年度の公募は実施しない。

本援助事業において、「山田コンファレンス」は、1978年から開催された自然科学の基礎的分野をテーマとする国際学術集会であり、特定の研究領域において最先端の研究を実施している研究者による高いレベルの討論を行うことを目的としている。「山田シンポジウム」は、若手・異なる分野の研究者を含む優れた研究者の討論により、次世代の新しい研究領域を探り、それを担う新進気鋭の研究者を育てることを目的としている。また、山田コンファレンス、もしくは山田シンポジウムにおいて、開催終了後に Proceedings を発行している。

1) 選考

これまで選考から実施まで2年の期間を要していたが、当該事業の改訂により、今後は選考の翌年度に実施するものを対象とする。(2028年度実施分は、2027年度に選考・採択する予定) 但し、2027年度実施分として新たな候補があれば、選考を実施する。

2) 援助対象および援助額

2026年度の援助対象としては、当該年度開催予定の第78回山田コンファレンス「ゲノム安定性とDNA切断修復」の援助決定額の残りの金額750万円、及び2027年度開催予定の第79回山田コンファレンスの事前準備費210万円を援助する。また、Proceedingsは開催者から電子媒体で提出されるが、当財団で保存用に冊子作成を行っている。このため、当該年度開催分のProceedings冊子作成費用として30万円を追加する。

2. 山田研究会

山田研究会は若い世代の基礎科学研究者の自由な発想の交換と相互啓発を促進する小規模な集会とし、基礎科学の異分野間の交流を図り、cross disciplinaryな討論を通じて、新しい発展を模索することも強く意識する実験的な研究集会であり、当財団の主催のもとに行うものとする。

1) 推薦

本財団関係者(役員等、役員等経験者および学術参与)から開催概要を付した推薦書を受付ける。

2) 選考

開催概要、推薦書、専門分野の選考委員による意見書をもとに選考委員会にて採択の可否を審査し、採択の場合は理事会にて承認・決定する。

3) 予算および実施計画

1研究会あたりの予算は100万円を上限とし、2026年度は2件(合計200万円)を限度として採択・実施する。

4) 成果報告

開催後、開催責任者に報告書の提出を求め、財団ホームページ、事業報告書および財団ニュース等を通して広く公開する。

以上より、Ⅲ 自然科学に関する学術集会の開催援助及び開催における合計金額 1,190 万円

Ⅳ 各事業の公募期間・選考スケジュール

1. 公募期間

1) 研究援助（学会・個人推薦枠、女性活躍支援枠、チャレンジ支援枠）

募集期間：2026年10月1日（木）～2027年2月28日（日）

2) 海外研究援助

募集期間：2026年8月3日（月）～2026年10月31日（土）

（2027年4月1日～2028年3月31日の間に海外に滞在するものを対象とする）

3) 山田研究会

推薦期間：随時、受け付ける。

2. 選考スケジュール

1) 研究援助、国際学術集会開催援助、及び山田研究会

第1回選考委員会（選考）：2026年8月1日（土）

第1回臨時理事会（決定承認）：2026年8月1日（土）

2) 海外研究援助

第2回選考委員会（選考）：2027年2月20日（土）

第2回定時理事会（決定承認）：2027年2月20日（土）

Ⅴ その他

1. 事業報告書の発行

情報公開ならびに事業活動の周知のため、第49回（令和7年度）事業報告書を編集・発行し、財団関係者、大学・研究機関、学会、他財団等に配布を行う。

2. 財団ニュースの発行

当財団関係者、各援助事業の受領者、推薦依頼学会等との間のコミュニケーションを図るため、広報誌「財団ニュース」を年2回発行し、関係各位に配布を行う。

3. 50周年記念事業の準備

2027年度に予定している50周年記念事業の準備を行う。また、単年度での費用捻出が困難になる事が予想されるため、本年度も準備資金として特定資産への繰入れを行う。

2026 年度事業計画概要

I 自然科学の基礎的、学際的研究に対する援助

事業名	実施計画	予算額
研究援助	2025 年度公募の「学会・個人推薦枠」の申請課題から、16 件程度を採択し、援助を実施する。	4,000 万円
	2025 年度公募の「女性活躍支援枠」及び「チャレンジ支援枠」の申請課題から、各 4 件程度（計 8 件程度）採択し援助を実施する。	1,800 万円
	2027 年度に援助を行う研究課題を公募する。 募集期間：2026 年 10 月 1 日（木）～2027 年 2 月 26 日（金）	—
研究交歓会	2024 年度の研究援助採択者と財団関係者が研究成果について意見交換を行う研究交歓会を 10 月頃にハイブリッド開催する。	500 万円

計 6,300 万円

II 自然科学の研究を行うための招聘・派遣、その他国際学術交流に対する援助

事業名	実施計画	予算額
海外研究援助	2025 年度の採択課題 10 件程度について援助を実施する。	1,800 万円
	2027 年度に援助を行う研究課題を公募し、10 件程度を選考・採択する。募集期間：2026 年 8 月 3 日（月）～2026 年 10 月 30 日（金）	—
海外研究交歓会	海外研究援助採択者と財団関係者が研究成果について意見交換を行う海外研究交歓会を 4 月頃に対面開催する。	250 万円

計 2,050 万円

III 自然科学に関する学術集会の開催援助

事業名	実施計画	予算額
国際学術集会開催援助	第 78 回山田コンファレンス「ゲノム安定性と DNA 切断修復」援助決定額の残りの援助を実施する。Proceedings 冊子作成・配布を行う。	750 万円 30 万円
	第 79 回山田コンファレンス（2027 年度開催予定）の事前準備費	210 万円
山田研究会	2 件程度について採択し、実施する。	200 万円

計 1,190 万円

<上記事業費の総合計 9,540 万円>

本事業計画書に変更がある場合、基本的な変更は理事会の決議を要するが、日時の変更など基本的な変更でない場合は理事長に一任する。